

令和 7 年度

有田市会計年度任用職員（保育士）採用試験受験案内

有田市経営管理部総務課

Tel 0737-22-3742（直通）

令和 7 年 4 月以降に採用する会計年度任用職員（保育士）を次のとおり募集します。

- | | |
|--------|------------------|
| ■ 申込期間 | 随時、受付します。 |
| ■ 試験日 | 申込受付後、申込者に連絡します。 |

1 募集職種・採用予定人数等

職種	保育士
採用予定人数	1 名
勤務場所	有田市内保育所（市内 5 か所のうちいずれか）
応募資格	保育士免許（保育士登録をしていること）
主な業務内容	保育所における保育業務全般

地方公務員法第 16 条の規定に基づき、以下に該当する人は受験できません。

- （1）禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- （2）有田市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
- （3）日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

2 勤務条件

任用期間	採用日から令和 8 年 3 月 31 日まで ※採用から 1 か月間を良好な成績で勤務した場合に、正式採用となります。
勤務日	原則として月曜日から金曜日の週 5 日
勤務時間	午前 8 時 45 分から午後 5 時 15 分まで 7 時間 30 分勤務 ※シフトによる早出・遅出勤務あり 土曜勤務日あり 行事等により日祝勤務あり ※週の勤務日数及び 1 日の勤務時間は応相談
報酬等	○報酬：日額 9,419 円

	○保育士手当：月額 3,000 円 ○通勤費：通勤距離が片道 2km 以上で、通勤用具を使用の場合に距離数に応じて支給 ○期末手当・勤勉手当：年 2 回（6 月・12 月）支給
休暇等	○年次有給休暇：初年度は、6 か月経過後 10 日付与 ○特別休暇：服喪休暇、結婚休暇、夏季休暇等
福利厚生	健康保険、厚生年金保険、雇用保険
公務災害	労働者災害補償保険法適用

3 採用試験

試験日	申込受付後に、申込者に連絡します。
試験会場	有田市役所庁舎
試験方法	個別面接試験

4 受験申込

受付期間	随時、受付します。
事前準備	① パソコン又はスマートフォン（スマートフォン以外の携帯電話には対応していません。） 【推奨環境について】 Google Chrome 最新版（Internet Explorer には対応していません。） ※JavaScript が使用できる設定であること。 ※一部の機能は PDF を閲覧できる環境が必要です。 ② メールアドレス ・「city.arida.lg.jp」「public-connect.jp」のドメインから送付される電子メールが受信できるように設定してください。 ③ 顔写真のデータ ・正面無帽で 3 か月以内に撮影したもの ・登録可能なファイル形式は画像（JPG/JPEG、PNG）のみです。
申込方法	・有田市ホームページの「有田市会計年度任用職員の募集」ページから申込専用サイト（外部リンク）へ接続してください。 「有田市会計年度任用職員の募集」ページ https://www.city.arida.lg.jp/boshu/1002769.html  1. 専用サイト（パブリックコネクト）へアクセスし、会員登録を行ってください。 2. マイページへログイン後、プロフィール編集及びエントリー ①マイページの「プロフィール編集」へ進み、基本情報、職歴・学歴・自己 PR 等を登録。 ②プロフィール編集後、受験する職種区分のページへ進み、エントリー。

	③顔写真データをアップロードしてください(直近3カ月以内に撮影した脱帽、正面向きの画像データをタテ表示となるようにアップロードしてください。(縦：横＝4：3)) ④身体に障害がある人等で、試験当日に何らかの配慮を必要とする人は、必ず該当箇所にご入力ください。 ⑤申込みは1回です。重複申込の場合は、最初に入力した内容が書類選考の対象となります。申込送信以降、申込内容の変更はできませんので、内容に不備がないか必ず確認してください。
試験日	・申込受付後に、採用試験に関するメールを送信します。
注意事項	・受付期間中は、24時間申込みができますが、システムの保守・点検等を行う場合や、重大な障害その他やむを得ない理由が生じた場合は、事前の通知を行うことなく、システムの運用の停止、休止、中断又は制限を行うことがありますので、あらかじめご了承ください。 ・申込締め切り直前は、サーバーが混み合うことなどにより申込みに時間がかかる恐れがありますので、余裕をもって早めにお申込みください。通信障害等のトラブルについては、一切の責任を負いませんので、ご注意ください。
その他	・電子申請により申し込むことができない場合は、総務課まで連絡してください。

5 問い合わせ

業務内容に関する問い合わせ	こども課子育て推進係：TEL 0737-22-3524
その他	総務課人事係：TEL 0737-22-3742